

様式第21号 (FAX又は電子メール) (高等学校→高等学校課)

再募集入学志願者数等報告書 (3月20日 午後1時まで 3月26日 午後1時まで)

高等学校名

課程	大学科	小学科 (コース)	募集人員	志願者数	受検者数	合格者数
全日制課程						
	計					
定時制課程						
	計					
提出期限			3月20日 午後1時まで	3月26日 午後1時まで		

(注) 用紙の規格はA4判横長とする。

## 学力検査成績提供依頼書

平成 年 月 日

鳥取県立 高等学校長 様

鳥取県立 高等学校長 印

再募集入学者選抜を実施するに当たり、下記の受検者に係る一般入学者選抜学力検査の成績の提供をお願いします。

### 記

受 検 番 号	氏 名	成績提供を希望する教科

- (注) 1 一般入学者選抜の学力検査の成績の提供を依頼する高等学校長（以下「依頼元校長」という。）は、パスワード付PDFファイルを作成して、提供を依頼する先の高等学校長（以下「依頼先校長」という。）に電子メールで送付すること。  
2 依頼先校長は、依頼元校長に受領の旨の連絡をするとともに、パスワードを確認すること。  
3 原本は、後日、親展で提出すること。（郵送可）  
4 用紙の規格はA4判縦長とする。



# 配慮申請書Ⅰ

（身体等に障がいのある生徒対象）

平成 年 月 日

鳥取県教育委員会事務局高等学校課長  
又は  
鳥取県立 高等学校長 様

住 所

志願者氏名

保護者氏名 ㊟

平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜の検査に当たっての配慮事項について、下記のとおり申請します。

## 記

1 身体等の障がいの状況

2 希望する配慮事項

学校長の所見

中学校名  
校長氏名

㊟

（注）用紙の規格はA4判縦長とする。

## 配 慮 申 請 書 Ⅱ

（日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等対象）

平成 年 月 日

鳥取県教育委員会事務局高等学校課長  
又は  
鳥取県立 高等学校長 様

住 所

志願者氏名

保護者氏名 印

平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜の検査に当たっての配慮事項について、下記のとおり申請します。

### 記

#### 1 教育歴

学 校 名	所 在 地（国名・都市名）	期 間
		平成 年 月 ～ 平成 年 月
		平成 年 月 ～ 平成 年 月
		平成 年 月 ～ 平成 年 月
		平成 年 月 ～ 平成 年 月
備 考		

（注）備考の欄には、特に参考となることがあれば記入する。

#### 2 日本語能力の状況

#### 3 希望する配慮事項

学校長の所見

中学校名  
校長氏名

印

（注）用紙の規格はA4判縦長とする。

参考

## 平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜 検査に当たっての配慮事項決定通知書

平成 年 月 日

立 中学校長 様

鳥取県教育委員会教育長

貴校から申請のあった下記志願者の検査に当たっての配慮事項について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

志 願 者 氏 名		
検 査 に 当 た っ て の 配 慮 事 項		
【許可事項】	【不許可事項】	

- (注) 1 中学校長は、志願者本人に決定通知書を渡すこと。  
2 決定通知書に許可事項のある志願者は、出願時に出身中学校の校長を経由して、志願先高等学校の校長へ決定通知書（写し）を他の出願書類に添付して提出しなければならない。

※ 受検番号

# 自 己 申 告 書

平成 年 月 日

鳥取県立 高等学校長 様

出身中学校名

志願者氏名

保護者氏名

㊟

わたしは、貴校への志願に当たり、以下のことを申告します。

**【高等学校に理解してほしいことがら】**

学校に行けなかった主な理由、高等学校で学びたいこと、将来の希望などについて記入してください。

（裏面に注意事項あり）

(裏面)

## 自己申告書についての注意事項

- 1 中学校における長期欠席等の特別の事情のある生徒は、中学校から自己申告書用紙の配付を受け、志願する高等学校に提出することができる。
- 2 自己申告書を提出できる者は以下のとおりとする。
  - (1) 第3学年の欠席日数が原則として50日以上の子
  - (2) 第3学年の欠席日数が50日未満ではあるが、次のいずれかに該当する者
    - ア 適応指導教室、児童相談所などに長期間通ったことがある者
    - イ 学校の保健室・相談室や病院に長期間通ったことがある者
    - ウ 第1学年又は第2学年の欠席日数が原則として50日以上の子
- 3 記載上の注意
  - (1) 自己申告書の記載内容は、学校に行けなかった理由、高等学校で学びたいこと、将来の希望など、志願する高等学校に理解してほしいことがらとする。
  - (2) 自己申告書の志願者氏名及び申告の内容は志願者本人が、また保護者氏名は保護者本人がそれぞれ記入する。
  - (3) ※欄（受検番号欄）には記入しないこと。
- 4 自己申告書を提出しようとする者は、この申告書を封筒に入れて厳封の上、志願書とともに中学校長に提出する。その際、封筒の表に、中学校名・本人氏名を記入するとともに、「自己申告書在中」と明記する。
- 5 自己申告書の提出を受けた中学校長は、他の出願書類とともに志願先高等学校の校長に提出する。
- 6 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、自己申告書の内容に応じて、受検者全員に対して実施する面接又は口頭試問とは別に、個人面談を実施したり、選抜方法を工夫するなどの配慮をする。
- 7 中学校長から自己申告書の提出を受けた高等学校長は、記載内容によって志願者に不利が生じることはないように配慮する。



## 県立高校入試の自己申告書について

鳥取県教育委員会

学校を長期間欠席したことがある生徒は、「自己申告書」を高等学校に提出することができます。

### 1 「自己申告書」を提出できる生徒

- (1) 第3学年の欠席日数が原則として50日以上の生徒
- (2) 第3学年の欠席日数が50日までにはならないが、次のいずれかに該当する生徒
  - ア 適応指導教室、児童相談所などに長期間通ったことがある生徒
  - イ 学校の保健室・相談室や病院に長期間通ったことがある生徒
  - ウ 第1学年又は第2学年の欠席日数が原則として50日以上の生徒

### 2 「自己申告書」の提出

- (1) 用紙は、担任の先生からもらってください。
- (2) 「自己申告書」には、学校に行けなかった理由、高等学校で学びたいこと、将来の希望などを書いてください。
- (3) 書き終えたら、必ず保護者の方に見てもらい、封筒に入れ、封をして中学校に提出してください。
- (4) 中学校はそのまま高等学校に提出します。

### 3 「自己申告書」の取り扱い

- (1) 提出を受けた高等学校は、生徒個々の事情に応じた配慮をします。
- (2) 「自己申告書」を提出すると、その記載内容等について、もう少し詳しく知りたいと高等学校が判断した場合には、全員が受ける面接とは別に、個人面談が行われることもあります。

わからないことは、中学校又は鳥取県教育委員会事務局高等学校課に問い合わせてください。

【鳥取県教育委員会事務局高等学校課】

TEL 0857-26-7916

FAX 0857-26-0408

# 出身地区別志願者数報告書 (4月9日まで)

高等学校名

学科 又は コース	推薦入学者選抜				一般入学者選抜				再募集入学者選抜														
	総数	左の内訳			総数	左の内訳			総数	左の内訳													
		県内東部	県内中部	県内西部		県外	海外	県内東部		県内中部	県内西部	県外	海外										
計																							

(注) 1 内訳は、出身中学校の所在地によること。  
 2 欄の上段は平成30年3月卒業者数、欄の下段は過年度卒業者数とすること。  
 3 一般入学者選抜欄は、最終志願者数によること。  
 4 平成30年4月9日(月)までに提出すること。

## 県外志願者出願届

平成 年 月 日

鳥取県立

高等学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

印

下記の事情により、県外志願者として貴校に出願します。なお、貴校に出願した上は、鳥取県以外の公立高等学校に出願しないことを確約します。

記

生 年 月 日	平成 年 月 日 生	性別	
志願者の現住所			
志願者の転居先住所			
志願者の転居予定日	平成 年 月 日		
保護者の現住所			
出身中学校等	卒業・卒業見込		
特 別 事 情			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

中学校名  
校長氏名

印

（A 4判縦長）

# 受 検 欠 席 届

平成 年 月 日

鳥取県立

高等学校長 様

受 検 番 号

本 人 氏 名

このたび、平成30年度鳥取県立高等学校一般入学者選抜において、貴校 課程 学科  
科

に出願しましたが、下記理由により受検を欠席します。

コース

記

理由：該当する理由に○を付けてください。

- ・米子工業高等専門学校合格
- ・県内私立高等学校合格
- ・病気
- ・その他 ( )

上記のとおり届け出がありました。

中学校名

校長氏名



(注) 1 中学校長は、平成 30 年 3 月 5 日 (月) 午後 4 時までに提出すること。なお、それ以降に把握した場合は、把握でき次第すみやかに提出すること。F A X 又は電子メールでの提出を可とする。

2 用紙の規格は A 4 判縦長とする。